

認定申請はやわかり塾(東京2)

公益認定申請に当たってはいくつもの書類を作成する必要がありますが、中でも重要なのは、定款変更案、公益目的事業に関する書類、財務基準に関する書類であろうと思われます。問題はこれらのどれ一つとして事前の十分な検討、準備なしに作れる書類はないということです。どのように検討し、どのように準備を進めたらよいのか。

平成21年度実施した「認定申請はやわかり塾」は、上の点を含め連続講座形式で認定申請のポイントを解説したものでしたが、おかげさまで大好評でした。参加団体の中から認定に至った団体もドンドン現れております。

新年度も引き続き「認定申請はやわかり塾」を開講いたします。要領は下記のとおりです。従来8回だったものを6回に圧縮し、より短期間で全体を習得していただけるように工夫しました。講師陣は実際に認定申請実務に携わった公法協の役職員が担当し、全6回で公益認定申請書類が作成できるようノウハウを伝授します。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催要項

日程 (午前コース 10:00~12:30、午後コース 15:00~17:30)

1. 4月14日(水) 公益認定申請と申請準備作業の流れ
2. 4月21日(水) 公益目的事業のグルーピングと公益性の説明
3. 4月28日(水) 定款変更案作成のポイント(1)
4. 5月12日(水) 定款変更案作成のポイント(2)
5. 5月19日(水) 財務基準関係書類の作成(1)
6. 5月26日(水) 財務基準関係書類の作成(2)

会場

公益財団法人公益法人協会 会議室
〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15
JR 山手線・地下鉄南北線 駒込駅より徒歩 8 分
地下鉄三田線 千石駅より徒歩 10 分

募集人数 午前・午後コース各 15 名 (定員になり次第締め切ります)

参加費

公法協会員団体 1 名様 50,000 円 (資料代込)

上記以外の団体 1 名様 70,000 円 (資料代込)

1 団体 1 名様でのお申し込みでお願いします。

(ご予約が合わない回に同団体の方が代理出席される場合は事前に事務局にご一報ください)

お申し込み方法

裏面参加申込書にご記入の上、協会事務局まで FAX にてお申し込みください。受付開始は **4月1日** です。

お問い合わせ先・・・事務局 上曾山・山口 (TEL:03-6824-9874)

受付開始 4月1日

公益財団法人公益法人協会
事務局 行

申込日 月 日
F A X
03-3945-1267
東京2コース用

参加申込用紙

| | | | |
|------------|--|--------|----------|
| ご希望コース | 午前コース | 午後コース | どちらか選択 |
| 団体名 | | | |
| ふりがな 氏名 | | | |
| お役職 部署名 | | | |
| ご連絡先 | 〒 - TEL : FAX : E-mail : (データ等の送信に必要となりますので、必ずご記入ください) | | |
| 会員・非会員の別 | 公法協会員 | 公法協非会員 | どちらかチェック |

まずはFAXにてお申し込みください。受付後事務局より**参加証・請求書**が発行されます。参加費は請求書に記載されております**指定の口座にお振込下さい**。(参加費等はお振込のみの扱いとさせていただきます。あらかじめご了承ください)